

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JA鶴岡は、組合員の所得と生活の向上を事業の目的とし、地域社会から信頼を受け、地域発展に貢献する事を経営理念に掲げております。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

### 1. お客さまへの最適な商品提供

【※対応原則 2、3、6】

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定し提供致します。なお、当組合は金融商品の組成に携わっておりませんが、JAバンク全体では商品新規導入を行う際は第三者評価機関からの意見を伺いながら、お客様のニーズに合った商品を取入れ、パフォーマンスが芳しくない場合は取扱いを行わない等、定期的な商品ラインアップの見直しを行っています。

### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

【※対応原則 2、4、5、6】

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品のご提案とともに分散投資・長期投資の有効性もご提案します。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、JAバンクセレクトファンドマップ、JAバンクファンドマップ等を活用するうえ簡潔かつ分かり易く必要な情報提供を行います。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

### 3. 利益相反の適切な管理

【※対応原則 3】

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

【※対応原則 2、6、7】

- (1) 当組合ではJA領域研修の受講や資格取得の推進を行い、商品知識の情報共有化を図る等高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材育成に努め、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

【※上記対応原則】とは金融庁が公表する「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改定)との対応を示しています。